

令和3年8月26日

東京都知事
小池 百合子 殿

都議会自民党
幹事長 小宮 あんり

医療非常事態における緊急要望

感染の急拡大が続く中、医療非常事態を踏まえた医療体制の構築は急務であり、また、子供への感染が急拡大する中、学校における対策も早急に示す必要があります。感染拡大の収束が見えない中、まさに災害と言える現状を乗り越えるべく、以下の対応について強く要望します。

【子供の感染防止対策】

1. 学校再開に合わせ、PCR検査・抗原検査など必要に応じた検査を速やかに実施できる体制を確保すること。
2. 12歳以上の接種を希望する子供達が速やかに接種できるよう会場の確保を求める。特に、受験を控える高校3年生や中学3年生への対応を急ぐこと。
3. 幼稚園・保育園については、症状が見られた際に迅速に検査ができるようキットを配布すること。
4. 幼稚園・保育園での感染拡大に伴う休園も想定される中、自宅療養中の子供の看病のため、保護者が「特別有給」を取得しやすい環境を整備すること。

【学校再開に向けて】

1. 感染力の強いデルタ株を踏まえた、学校内での感染対策の強化と、感染者が発生した場合の対応についてガイドラインを示すこと。
2. 夏休みの延長や学級閉鎖期間等を含め、オンライン授業や朝礼、保護者との連絡など有効活用をより積極的に図るとともに、オンライン活用のためのWiFi設置など、学校ごとに通信環境に格差が生じないよう必要な整備を進めること。
3. スクールカウンセラーの配置時間の充実など、長期休業明けの児童生徒へのメンタルヘルス対策を強化すること。

【臨時医療施設の整備】

1. 先の臨時会で予算化した酸素ステーションの設置については、他に2箇所設けることとなっている。自宅療養者の命を守るために、区部東部および三多摩地域などの地域バランスを考慮の上、早期設置を行うこと。
2. 救える命が救えない事態にならないよう、日本財団の「パラアリーナ」を改めて都が借り受けて臨時の医療施設として活用するなど都内医療体制の更なる強化に努めること。